

令和5年豊能町議会 第4回
スマートシティ特別委員会

会 議 録

令和5年11月2日（木）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会 第4回
スマートシティ特別委員会

年 月 日 令和5年11月2日（木）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
秋元美智子 川上 勲 吉田 正子
寺脇 直子 管野英美子 永谷 幸弘

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本真由美
生活福祉部長	小森 進	生活福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅
都市建設部理事	浄住 修	こども未来部長	仙波英太郎
総合政策課長	田中 久志		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. スマートシティ推進に関する双方（企業と町）の見解について
2. 令和5年度スマートシティ事業 可決予算以外の状況について
3. その他

午前9時30分 開会

○委員長（秋元美智子君）

おはようございます。

朝早くからありがとうございます。

凌ぎやすい日がいぶ続いてますけれども、それでも日ごとに、寒くなって来てます。

急に寒さが来たりしますので、どうぞ皆さんお体に気をつけて、仕事を進めていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、第4回のスマートシティ特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長から御挨拶でございますので、上浦町長お願いいたします。

○町長（上浦 登君）

はい。おはようございます。

本日ですね、第4回のスマートシティ特別委員会を開催させていただきました。

議員の皆様方にはですね、連日、豊能町役場本庁まで足を運んでいただきましてありがとうございます。

本日はですね、スマートシティに関するですね、考え方といいますか推進に関する見解書っていうのを、町のほうからですねOZ1に対してですね、求めました文書に対しましてですね、OZ1のほうから返ってきた見解書というのが、8月の末日にですね、返ってきてございます。

それに対するですね、町の考え方についてですね、中心に御議論いただけるということですので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

当委員会では二つの協議事項を預かっております。

今町長お話しされたように一つ目の未入金となっている企業版ふるさと寄附金について、議題が一つです。

それに関しましてこれまで町のほうで、OZ1に対して、なぜ支払わないのか、支払えないのか、問合せてほしいということで返ってきた文書は、前回皆さん見ていただいたと思います。

それに対してちょっと時間がなかったもんでして、町のほうから、相違点などまとめていただいたものを皆様の御手元には、先届いておると思います。

それを本日中心に進めていきたいと思っておりますけれども、その前に、前回、お願いした事項につきまして、先に御報告をお願いしたいと思っておりますので、まずOZ1の決算状況を調べていただきたいという委員からの要望がございました。

これにつきましてはいかがでしょうか。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。おはようございます。

松本でございます。

事務局のほうに確認をしたところなんですけれども、公開はしていないというそのような回答が返ってまいりました。

○委員長（秋元美智子君）

で終わっちゃったんですか。

うちのこの委員会の事情を知ってたらもうちょっと突っ込んでいただきたいなと思ったんですけども。現段階では、本日、今いただいた答弁のとおりですので、先に進めたいと思います。

続きまして、大阪スマートシティ戦略スーパーアドバイザーに江川氏を選んだ理由ですね。

はい、田中まちづくり創造課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中でございます。

おはようございます。よろしくお願ひします。

大阪スマートシティのですね、スーパーアドバイザーに江川氏を選任した理由ということでございますが、大阪府のほうに確認をいたしました。

確認いたしましたところ、まずですね、選任した理由といたしまして、江川氏に専門的な知見があると。これにつきましては、2017年、G7のイノベーター会議において日本代表として参加されているというところで専門的なまず知見があるというところでございます。

それから、次に官公庁、地方自治体との取組をなされているということで、この大阪府が選任された当時なんですけども、既にスマートシティの有識者として、千葉県の市原市、それから神奈川県横浜市におきまして、アドバイザーですねスマートシティのアドバイザーとして既に就任をされておられるというところと、あと、幅広いネットワークがあるというところ。それから最後に府政への貢献ということで、大阪府のOSPF設立に当たりまして、多大な貢献をさせていただいたという大きくこの4点を理由にですね、選任をしたということでお聞きしたところでございます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ということはOZ1を設立する前のことかな、今おっしゃったのは。日本代表でどうのこうのっていうのは2017年度だったかな。

はい、OZ1の設立前の活動を評価したってことですね、わかりました。

本社移転した理由については。本社移転は今年の6月だったかな、移転してますよね、千代田区から渋谷に。その理由なり、理由って言ったら変な言い方ですけども、背景につ

いては、お尋ねしていただきましたでしょうか。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。松本でございます。

はい、確認させていただきました。

本社がこの6月にですね、移転した理由ということでございますが、仕事の多くがもうリモートワークで進めているということでございまして、物理的にオフィスが不要になったということで、シェアオフィスのほうに移転したというふうに回答をいただいております。

○委員長（秋元美智子君）

シェアオフィス、共同で使っているってことかな。

松本理事、お願いします。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。シェアオフィスっていうのは費用を払われてその一部をですね、本拠地というか、拠点として置くために、お借りになられるというそういうサービスだと。

○委員長（秋元美智子君）

そんな広い規模は要らないけども、皆さんでっていうところですね。

今の中で何か御質問なり。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

スーパーアドバイザーに選んだ理由、たくさん聞きましたけれど、こういう人が豊能町に入金しないっていう、そういうことも信じられないんです。市原市や横浜市のアドバイザーになっている。

それを豊能町に対して、はっきり汚い言葉で言えば踏み倒す。そういう行動にとられたことが理解できないんですが、町はどのようにお考えですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、見解書のほうでお答えになられているというのがあちらサイドのお考えのすべてだと思っています。

私たち事務を進める上では、何度もですね今年度に入ってからも、入れていただきたいということは事務局長である真子氏のほうには伝えているところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

入金しない理由や相違点などはここで詳しくね、皆さんに諮っていただこうと思いますけど。

ほかに、今のことで、何か質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

財政状況を公表していないということですが、年商は幾らかそういうことも聞いていないんですか。

私はそう聞いたと思うんです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。以前お示ししましたOZ1の概要という中では示していませんが、年商ということについても、そのときには、お答えはできないということで、概要のほうには書いていなかったということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのような会社が協議会に入ってるっていうこと自体がおかしいんじゃないんですか。

そのところは、もうちょっと突っ込んでいただきましたか。

○委員長（秋元美智子君）

一つの信用問題だと思うんですねこういう

のも。

ですから、はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。当時ですねスーパーアドバイザーでいらっしやったというところでOSPFのかかわりをされたというのは、大阪府の見解の中でですねお決めになられたことですので、特にこちらからは、事業を進めるに当たりまして、お話をしたということはありません。

○委員長（秋元美智子君）

今、どこ現在の話ですね、現在どうかってことで、当時例えば大阪府が選んだ方だから信頼していたとしても、こういう問題が起きて、なおかつ、委員のほうから、決算の状況とか、そういった質問も出てましたので、その辺りもちょっと。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

スマートシティ特別委員会ができたこと、それからこれまでのいろいろな御意見いただいたことについては大阪府のほうには報告しております。

○委員長（秋元美智子君）

大阪府は知ってるのかな、年商とか。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。大阪府については意見交換等をさせていただく機会を設けていただいて、これまでの状況っていうのは今年度に入ってもお伝えはしているところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

いや、決算、年商とかそういったところで。大阪府も御存じなのかな。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

登記簿で確認できるところは当然我々も確認させていただいて、これは公表されるものなので、皆さんにお示しさせることができるんです。

ただ先ほど申し上げましたように、毎年の売上げが幾らなのかとかあるいは利益がどれだけ出てるのかといったところはちょっと、企業側のほうが公表してないと、いうことでございまして、一時的には我々それはちょっと把握できてないというのが、今の御報告できる現状でございます。

さらにそれを突っ込んで、我々のほうがこの委員会のほうで、突っ込んでさらにそこんところを確認しろということでもございましたら、どういう方法があるのかちょっとそれは私、前回のところで宿題いただいているのにそこんとこ十分精査してなかったというところも若干あるところは申し訳ないんですけども、さらに突っ込んでということでもございましたら、法的にどういう手続をとらないといけないうのかということも、企業側もこういうところで見せれませんと言ってしまい終わっちゃうものなのか、そこんところもちょっと確認させていただきながらですね、改めてこちらのほうで、検討させていただきたいというふうに思います。

申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

調べる方法や法的なことなど、よろしく願いいたします。

これでよろしいですか。次回でも。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

ちょっと外れるかもしれないんですけど、年商が幾らかっていうのを聞きたいのではなくて、1億3,500万円を返してくれる力があるのかということです。

協議会がお金を返してくれはるんやったら、75社でしたっけ、ちょっとずつ出してえやっというのはいりかもしれないけど、OZ1が入金するっていうことになっているので、年商が幾らかっていうんじゃないでその力があ

る会社かどうかを見極めていただきたい。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これまでの何回かのこの特別委員会の場で、いろいろ御意見いただいて、納めていただけないのは何でやということでお聞きいただいて、私のほうも向こうのほうになかなか資金繰りがということでお答えさせていただいてきてる経過がありますので、おそらく管野委員がおっしゃってるように財力があるのかというところで申し上げますと、厳しい状況にあるのではないかなというふうには、こちら、個人的には推察させていただきます。

ただ、そこんところ客観的にどうなのかというところは先ほど申し上げましたような、資料をもとに評価できる部分があるかと思えますのでそこんところは確認させていただくことができるかというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

財力がないから返せませんで終わるってのもちょっとね何ですから、きちっと対応していただきたいです。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

今のね、財政の内容、財政的な内容、調べよう思うたらね、どこの弁護士か知らんけども、税務署に問合せて問い合わせるかどうかわかりませんが、それをしたらすぐわかると思いまっせ。

税務署にね、管轄の。

それはしてはらへんやろ。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

税務署に直接問合せというのはまだ、まだちゅうかしてないんですけども、おそらく法的に何か、こういうことがあるので法律に基づいて、その情報を公開してほしいというこ

とで、申し上げれば税務署のほうも対応いただくことができるかもわかりませんが、ただ何も無い中で、一般の方と同じような形で見に行くというのはちょっと難しいというふうに理解しております。

○委員長（秋元美智子君）

そういうことも含めてね。

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

手法としては、そういった方法もあるのかもわかりませんが、国税徴収法等に基づいてやるわけではございませんので、役所がやるっていうのはもう、これは無理なお話になります。

訴訟になった場合はですね、先ほど弁護士を云々ということをおっしゃったと思うんですけども、その場合は、そういったことで公開といいますか、情報を取得することは可能かもわかりませんが、今のこの状況の中で、税務署に問合せしてもそこは大変厳しいというかも無理というふうな状況だというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

何か理由があればね、簡単に税務署は公表しまっせ。

どこの会社でも、法人ならばね。

○委員長（秋元美智子君）

これは今の川上委員の意見も含めて、きちんとやっぱりその方法なり対策なり、それから直接OZ1のほうに聞いていただくなりして、次回までに御返事いただきたいと思しますのでよろしいでしょうか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷です。

この件についていろいろ政策監からもお話ございましたけれども、当然町に顧問弁護士

おりますよね。

それについて今弁護士さんに、事細かく相談されての判断なのかどうか、その点についてお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

顧問弁護士にこの間全く相談してないってわけじゃないんですけども、今、永谷委員がおっしゃってるようなお話でありますとか、川上副委員長がおっしゃってるような税務署に問合せて云々というところはまだ法務相談しておりませんので、今おっしゃっていただいているような御意見につきまして、またうちの顧問弁護士のほうに照会、確認させていただいたうえで、こちらとしてできる対応がないのかというところは検討させていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

大丈夫、ちょっと、もうそのままでいいです。

○副委員長（川上 勲君）

この会社の設立は、今年の
(発言する者あり)

○委員長（秋元美智子君）

今年の5月移転したんです。

今年の5月に本社を移転したってことで、設立はもっと前です。設立は2019年の5月です。

では、今の前回からの報告の件は、以上の点ちょっと行政のほうにお願いして、先に進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長（秋元美智子君）

はい。では、双方の意見の見解についての疑問点、意見などをいただきたいと思います。まず皆さんは一通り目を通してこられたか

と思いますので、この点についてっていうところで御質問いただきながら進めたいと思いますが、よろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

見解の中の、1ページ目の一つ目二つ目ってとこなんですけど、上浦町長が進めないっていうわけではなかったわけですけども、事業継続を先に断念したのは当時の塩川町長です。

2月1日の夕方の部長会か政策会議か、断念されたのではないのかなと思っています。

事業継続、ちょっと前列の方がその場にはいらっしやらないということと、それから、事業継続の場合は、2月10日の骨格予算の概要説明の議員総会の日が議会になっていたように思います。

ですから今ここに、上浦町長が、次の事業継続について話された、その前の段階のことをもう少し、ちょっと聞きたいなと思っています。

○委員長（秋元美智子君）

ただ、確かにね、上浦町長がやめたから動かなかったみたいな感じじゃなくてその前からの予算取りも。ちょっと、過去に振り返っての話ですけども。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

今の町長が就任されるまでの話でございまして、令和5年の1月から2月にかけてのお話ということでございますよね。

○委員長（秋元美智子君）

2月、3月末かな。

○副町長（高木 仁君）

簡単に振り返りで私の知る範囲で、振り返りで申し上げますと管野委員がおっしゃっているように2月の初めに政策会議がございまして、そこで実施計画、申請しないということを決められたわけがございまして、3月に入

って議員総会、2月もございましたけども最終的には3月に入って、2日の日、議員総会がございまして、そこでやらないということを一先お答えされております。

そういう町の方針に基づきましてずっとこの間手続進めてきたというところだけ、よろしければその程度でお答えさせていただきますが、さらにということであればちょっともう一度改めて答弁させていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

3月2日塩川町長の退任の日に確認をしているわけで、それから先の3月3日から上浦町長が江川さんと話されたということなんですけど、お金が入ってくる入ってこないっていうのはこの塩川町長と江川さんの話合いだと思うんですね。

3月3日から31日までの上浦町長との話合いで、お金入れてくださいとかそういう問題ではないと思うんですね。

私たちは2月10日、22日、3月2日に、お金は入りますかって言ったら3月末に入りますとおっしゃった、だからこの前のことだと思うんです。

上浦町長が継続しないというわけじゃなくて、ここを読んだら、精査してやりますみたいなことになってるから、その前のことを伺いたいんです。

塩川さんいないから答えられないかもしれないですけど。

聞いておられる範囲でお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ意見おっしゃってください。

はい、議長。

○議長（永並 啓君）

ここの見解ちゃう。

まず、出したのはなぜお金が入ってこないかっていうところですよ。

今、管野委員が言われたのは、3月2日、塩川町長は、そのときまで入るっていうスタンスだったってOZ1は主張しているわけです。

3月3日から、上浦町長に代わって入らない方向に転換された理由がここで述べられているのかな。

だから3月3日までは入るっていうスタンスだったっていう主張でしょ、OZ1のほうは。塩川町長を通じて議会に説明されたのはそういうことなんですよ。我々が聞いていた内容は。

それまでは入るっていうことで、それが結果的に、塩川町長が退任されて、上浦町長になって、どういうことになったかわかんないけど3月31日では入らなかった。

ですからOZ1が主張してるのは3月2日までは入れるつもりだった、なんでしょうねって言ってるんですよ。

そこからの展開が、上浦町長からどう引き継がれたかわからないけど、示されていないとか、そこから方針が変わった内容について、OZ1は説明しているんです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、どうぞ、管野委員。

○委員（管野英美子君）

塩川町長に2月22日に3月2日までにお金を入れてくださいって、1回お願いしましたよね、2月22日に。

そしたら結果として3月末ですと言われましたが、2月22日から3月2日までの間に塩川さんと江川さんはお話しされているはずですから。そのところは、3月末で入るっておっしゃったんですから塩川さんがね。

だから、お金は入れてもらえたんじゃないんですか。

でないと、そのときに塩川さんが上浦さんの政策、考えてっていう答弁はなかったと思いますけど。

塩川さんは3月末に入らって言ったけれども、上浦さんにもう一度事業継続するかどうかを聞いてっていう、答弁はなかったですよ、塩川さんは。

だから、私たちは3月31日に入ると確信して、4月3日には会議を開かなかった、信じたわけです。

○委員長（秋元美智子君）

というか、継続の形で流れていて、この文書ですよ。上浦町長がそれをちょっと待ってくださいというような書き方なんだけども、私の目にはね。

じゃなくて今、管野委員がおっしゃったように、いやもうそういうふうな流れそのものがあんまりはつきり見られない。予算の段階から。

だから、問題は、上浦町長が就任する前にあるんじゃないですかってことですね。

いろんな意味で精査することはたぶんいっぱい出てくると思います。今の問題も一つだと思います。

もうちょっとこの件で、ほかに何か御意見なり疑問なりありましたら。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。3月3日に、上浦町長になられたときに、引継ぎのときはどういうふうに事業を引き継がれたのか、ちょっとそこを説明していただければいいと思うんですけど。

そのスマートシティのことたぶん引継ぎがあったと思うんですけども。

○委員長（秋元美智子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

引継ぎといたしますか、私、引継ぎですね。私がですね引継ぎをさせていただきましたのは、8事業をやってきたということで、これについて、KPIを2年間しなきゃならないと

いうことの引継ぎは受けさせていただきました。

その中で、ちょっとこの中にちょっと触れますけれども、相手側ですね、OZ1の代表者ともお話をさせていただいてですね、KPIをさせていただくということはもう理解してるということで、ただ、私どもの町としてのですね身の丈の高さに合った、財政力もありますので、財政力に合わせながら進めていきたいということで、8事業を、強弱をつけて、私どものですね、できる範囲で進めていきたいというようなことで、協議をさせていただいて、そうしますとOZ1のですね、事務方の方も、承知したということで、協議をしながら進めていきたいと思いますということで、8事業についてのKPIを進めていくというようなことで、4月になってから協議をるる進めさせていただいて、6月でしたですかね、の議会に上程をさせていただいたのが、3,000万円の予算でですね、8事業のKPIをやるということをOZ1側といいますか、相手方とですね、しっかりと事務方と私ども町側とですね、調整をさせていただいた上での3,000万円であったと考えてございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのときに1億3,500万円の話は出なかったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

その時にはですね、お約束がですね3月末日までに入れるというような約束になってたということで私も聞いておりますので、その時、3月のあれ、ちょっと日時忘れちゃったけれども、にお会いしたときにはですね、私どものほうからふるさと納税ですね、企業版ふ

るさと寄附、これについてのですね、お支払いについてはですね話には出なかったというか、こっちも出しておりません。

はい。以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

塩川町長との引継ぎ事項に1億3,500万を入れるという話だったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

そこは触れてございません。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

今また整理して、こっちも進めていきたいと思っております。それはね、ほかにちょっと今後入ります。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

2ページ目のことですが、これは私も同感なんですけども、2ページ目の一つ目と二つ目のところなんですけど、これを成就できなくて、国にお金を返すっていう、何か脅迫めいた言葉が出てくるんですけども。

豊能町は、国からお金を受け取っただけで、変な話、耕地災害のときがそうですよね、国からお金をもらうけども、工事は向こう、業者のほうへ行くっていうことで、だからお金を返すのは、協議会のほうだと、私もこれは同感なんで、ここのところはもう少ししっかりと主張していかなあかんし、豊能町お金返さなあかんでって、脅かされてるほうがおかしいと思いました。

○委員長（秋元美智子君）

これ大きな相違点だと思うんですけどね。

相手こういう考えでやってたんなら、なおのこと、1億3,500万払ってってもうなって

くる、そのまま進めます。

これは感想としていきたいと思います。

いいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 (秋元美智子君)

いいですね、はい。

ほかございますか。

例えば今のことで、いやいや違うだろうと、OZ1の言ってることが正しいというような、本当はそういう考えもあるんじゃないかっていう御意見があったら、遠慮なくおっしゃってください。

はい、永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

別なんですけど、3ページの一番下ですね。

「豊能町からの企業版ふるさと納税の寄附に関する見解について」の考え方で、OZ1のほうはこれについては「避けることのできない未来にそなえる事業」って書かれてるんですけど、こんな言葉初めて我々聞いたんですね。

たぶん初めてだと思うんですけど、言ってきましたこれ、僕よく覚えてないんですけど。

そういうことを書いてあってですね、結局町のほうとしては「企業版ふるさと納税については、全額納付されることを前提としたもの」とか書いてあるんですけど、それについてどんな、私がこの言葉私は聞いてなかったのかどうかなんですけど、そういう言葉を前面に出されて、まち課のほうでやってらっしゃったのかどうか。

私ちょっと、初めてという感じなんですけどね。ちょっと解釈がちよっと違うのかなということで、OZ1のほうはね、町に対してこういうことを言ってると思うんです。

前提的な話でちよっとずれてるかなという気するんですけど、我々そうじゃなくって、どう言いますかね、まともな感じで聞いておりましたので、あえてこういうことを出して

ること自体がね、何かこう、特に不信感が募って当然ずっと募ってるんですけど、この言葉って全く私は聞いてないと思うんでそのところはどうなんです。説明あったんですかね。

○委員長 (秋元美智子君)

ふるさと寄附のことでちょっと触れてますよね、はいどうぞ。

松本総務部理事。

○総務部理事 (松本真由美君)

松本です。

この歳入の入金の中身がですね、避けることのできなかつた未来にそなえる事業としていただいたというようなことは、これまで御説明はさせていただいてなかったと思います。

この文言はどこから出てくるかと言いますと、企業版ふるさと納税をしていただくときにですね、どのような項目で使っていくということを、あちらから御希望されますかということを選んでいただく欄がございまして、その欄の中でOZ1がですね、まち・ひと・しごと創生総合事業のうちの、避けることのできない未来にそなえる事業という項目にチェックを入れられて、申請をされたというものでございます。

企業版ふるさと納税、あとふるさと納税すべてですが、皆さん、どのような内容に使っていただきたいかというところに、項目はつけて、納めていただくということができまして、チェックをつけなくてもいいんですけども。その場合はチェックをつけていただいたものは一度歳入として入りますけれども、それをどのように町が使うかっていうのは、町サイドのほうで考えていって、そこに充てていくというような性質のものでございます。

○委員長 (秋元美智子君)

はい、永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

とすればあえてこの避けることのできな未来にそなえる事業ということを書かれている

意図がね、よく私わからないんです。

我々は、デジ田云々ということで聞いてましたので、これ反論するため、あえて書いてると思うんですけど、ちょっとこの辺私に関しては、何やねということ。

我々デジ田国家構想の中で、スマートシティを進めると。何でこんな言葉を書いているのかと。おそらく逃げ口上だと思いますけどね。

それのところをね、しっかりと、反論したってこれ文章見とって平行線ですわ、ずっとね。OZ1と町の見解も平行線ですので、最終的にどこまで進めていくかということなんですけど。ちょっとこのところすごくこれ、町が馬鹿にされてるんじゃないかという気がします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。今回いただいているこの文書については相手側からのすべて、言いたい事項が書かれているなというふうにこちらは理解しております、すべてが正しいものかどうかというのは、あちら側からの見解書になりますのでこちらの受け止め方と整理にあると思っています。

ここの部分の整理についてはですね、6月の補正予算で歳入に充てたい、この費用を歳入に充てたいということで、上程して御説明をしているというところはございますが、こちら側の文書としてOZ1側から文書として出てきている、こういう項目として入れたんだから、デジ田の町負担分に充てるっていうことは、この書きぶりから読みますと、知らなかったということはないですけども、OZ1としては、そこのところは知る由もないみたいなふうに書かれているんですけども、このお話、2分の1町単費のところをここを充てて進めたいというお話は、CSPFC側ですね、お話ししたときにOZ1がそういうこと

を言ってるから入れるというお話はさせていただいておりますので、相互理解の中でこれは進んでいっているというふうに理解しています。

○委員長（秋元美智子君）

これ、企業版ふるさと納税に書かれてますよね四つの項目で、目的の中。確かにその一番下にありますよね、避けることのできない未来にそなえる事業。

これ読んだときに、スマートシティそのものがその事業だって言い張れば、別にね、何であえてこういうことを書くのかなあというし、だから入れませんは出せないっていう理由にはちょっとならないなと私は思ってますけどね。

はい、総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。あくまでこの書きぶりについては相手側がそう思われて書かれているものだと私たちは理解しております。

○委員長（秋元美智子君）

入れない理由にはならないと思いますね。

はい、ほかございますでしょうか。

これは町としてどのように、また反論しますか。それともほっときますか。

これもまた今後の取組については委員の皆さんと相談しようと思っておりますけども、あんまりこじらしても払うつもりがあったんなら、まずいかなと思うし。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

OZ1から提出されておりますこの見解書については先ほども申し上げておりますようにこれOZ1の考え方っていうか、永谷委員の、御意見ちょうだいしますとこじつけみたいなのもございます。

我々としてはこれまで議会に御説明してきている内容を踏まえたものをこちらの踏まえて整理さしていたものをこの見解についてと

いうところの右側の豊能町、のほうに書かせていただいているものが主なものでございます。

この見解書の中身につきまして、主なものをこちらに書かせていただいておりますので、まだ、委員の皆さんにはですねこれ以外にも疑問に思っらっしゃるところは当然あるかもわかりません。

そこのところはちょっと我々も、全てが反論できているっていうふうには認識してるわけではございませんが、これをまた改めてこちらの豊能町のもを整理したものを、OZ 1に対して返すっていうことはできなくもないんですけども、このやりとりをしていっても、誰がジャッジするのということになってまいりまして、これ係争になりますと、間に裁判官が立ってどちらが正しい、間違っていないかなというところはジャッジいただけるんですけども、これ、お互いに言い合いしても全く、これ、不毛の議論というんですかね、なかなか積み上がらないものっていうところがございまして、そこんところ我々これ取扱いについてはなかなかこれ以上進んでもどうなのかなというふうには思っております。

○委員長（秋元美智子君）

それについては今後どうするかについてはまた十分検討していきたいと思っておりますので、まずはこの相違点について、ほか、御質問ございましたら。

はいどうぞ、永並議長。

○議長（永並 啓君）

まずこの委員会の委員の方が、OZ 1から返ってきた手紙に対して、町が反論という形でここに書いてます。

この内容で、もう、そうだよなっていうような形で同意できるのか。まずそこも取っておかないといやこれ違うよっていうのだったら駄目なんでそこを確認していただいて、次、豊能町としては理解しました、議会も同意見ですね、そしたら次どうしましよかって進

めると思うんでその確認を各委員さんにされたらどうでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

今のね、永谷委員の質問などはね、私たちもちよっと、えってのはあるんだけど、相手に対してですけども。

ほか、ここは本当にざっくばらんに聞いてください。

このあたりがわからないとか、OZ 1こう言っているけどとか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

4ページの上から二つ目なんですけど、これってこれ読んでえっという、副町長とか総務部長同席のもと云々って書いてるんですけどね。

それでこれは、事業が継続が必要条件となる旨をお伝えさせております。

先ほど松本さんがおっしゃったように好き放題で書いてると思うんですけども、副町長と総務部長の同席のもと云々と書いてるんですけど、これって言い方悪いんですけども、検証すればわかることなんですね、副町長いらっしゃいませんけれども。

そのところはどうかなのかなということもちよっと、私としては疑問点があるんですけども。

当然右のほうの町についてのスタンスは、当然私もこのとおりのかなと思ってますけれども、OZ 1が言ってる先ほど繰り返しますけれども、副町長と総務部長の同席のもとに、そういう話をしたということ言うてますので、これは検証すればわかるのかなということがありますので、ぜひとも、どういう状況だったのかというのは、検証してほしいと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

大体いつのこと言ってるのか。

いつのことおっしゃったのか。

はい、こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

こども未来部の仙波です。

先ほど、委員長もおっしゃったんですけどこの事業継続が必要となる旨を伝えさせていただいている、おりますというのがすいません私自身も、いつどのような形でこういうことをおっしゃったのかっていうのがちょっと記憶にないところでございます。

いろいろ説明会とかには参加しておりますので、その中では、要は、スマートシティの事業というのは今後も継続していきますっていう説明についてはもちろんお聞きしておりますけれども、その事業の継続というのは、お金の負担云々の話、ここ、あとにも出てくるんですけども、私どもとしては、事業を継続するためには当然、今後の経常経費といえますか、当時総務部長、財政の立場で出てきますので、今後どういう形でお金が要るのかっていうところも含めて、事業継続っていうふうに理解しておりましたので、この下のところに出てきてるんですけども、今後事業を継続するために、町としてどういうふうな負担が必要になるのっていうことについては、当時の川村副町長と一緒に何度も、相手方にはお示しをお願いしたんですけども、令和5年度については、どういう補助金かもわからへん補助金活用するみたいな形でやって令和6年度以降がいくらになるかっていう具体的な数字はいただいてないというのが実情です。

○委員長（秋元美智子君）

大体これいつの話かもちょっと日付入ってないし、答えようがないと思いますけれども、いずれにしても令和6年度の事業費については、明確な返事はなかったってことですね、はい。

はい、ほかございますか。

疑問点でここはどういうことかとか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

申し訳ないです。

ちょっと最初のほう聞きたいんですけど、寄附をされるときに、寄附をしますというその覚書とか、あれはもうちょっともう1回説明していただきたいんですけど。

寄附については、それはもうそれでないと裁判になってもそれがなかったら、ちょっと、もしかしたら払ってくれるのに裁判にして、そういう証拠のあれがなかったら負けるような感じがするのでそこのとちょっとお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

まずはこの約1億9,000万の寄附が出ますと議会で説明したときに、どんな契約書なりそんなのもありましたかって質問ですね。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

すいません、この事業の予算をとったときは令和4年の6月議会だったと思います。

前にも申し上げたかと思いますが、その際に、1億9,500万円の寄附をいただけるというお話で、議会のほうに御説明をさせていただいて予算お認めいただいているということでございまして今入ってないということなんです。その際に、我々として何をすべきだったのかっていうところで申し上げますと、寄附に当たりましては寄附の申出書というのをいただいた上で、寄附をいただくということになってまいります。

1,000万円とか5,000万円いただいておりますけれども、そのときに申出書というのはいただいております。で、当初のときにそれをとっておけばよかったというところは、我々としては今振り返ればそういうところはちょっと、反省すべき点だったと。

さらに言えば、各委員がおっしゃってられたんですけどお金そのときにもうとかんかいというところもございますんで、一番確実なのはそのときに半分なり全額なり納めていただいた上で事業を進めるとこれが一番担保取れてよかったのかなというふうに思っております。

そこんところちょっと、できてなかったところがございましたので今こういう大きな問題なってるというところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

それって落ち度かな。落ち度になるのかな。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

2月20日の会議だと思えますけれど、残りのお金を入れてもらうっていう、その証文はとっておられますよね。

○委員長（秋元美智子君）

本年のね、本年2月。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

1億4,500万円、当時。その金額の申出書はいただいております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それで3月31日に変更届ももらっておられるんですよね。

1,000万円しか入らなかったという。

○委員長（秋元美智子君）

お願いいたします。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

管野委員おっしゃるとおりでございまして、申出書もいただいております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

残りの1億4,500万というのは2月の20日

でしたか20日付けだったと思うんでそのときは払う気はあったんですね。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

OZ1から出てきております申出書については2月20日付けで1億4,518万1,000円、この金額の寄附の申出書をいただいております。

最終的に1,000万いただいたのが31日でございます、令和5年の3月31日付けで、1,000万円の寄附の申出書がございましたがこれが先ほど申しあげました金額からの変更書ということでいただいております。

ただ、これ、いただいておりますけどもこれ我々がこの申請書、変更書をいただいたことで、この1億、残りの金額について、それでいいよということでこれ認めたわけではございませんので、あくまでこの1,000万円がこのときに入ってきてる、その添付書類だということで我々認識しておりますんで、そこんところは、そういう御理解いただけたらありがたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

先ほど吉田委員からの質問ですけども、当時もう一つこういうことをすべきだったとかっていうのがありますか。寄附の申出をしっかり受け取ってればよかったとか、そのときに一部でも入金したほうがよかった以外に、行政としてやるべきこと、こういう場合なんかあるんですかね。

だってこの先幾らでもありますわね、いろんな事業の中で。半分は寄附しますって言って、それは信じてやってくっていう。

行政としてね、きちっと。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。先ほどから副町長申し上げておりますとおり、そのときに何かをいただいといたらよかったっていうのは、事務を進める私た

ちの中でもですね、失念していたなという認識をしております。

ただ6月の議会のときに上程させていただいたのはタイプⅠの金額でして、その後7月に採択されたものは、あつタイプⅢを上げたんですけれども、そのあと採択されたのはタイプⅡでございましたので、そのときに金額が確定したということでございます。

そのときに何らかの措置をですね、講じなければいけなかったんだなというふうには認識しているところでございます。

すみません、そのときには、そういうことはしなかったということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

その当時のことを責めたりなんかするんじゃないくて行政としてどんな方法があるかってことは、知識としてお持ちですか。

こういう場合ないんですかね。

だってどうしますこれから。いやいや半分うち出しますからって言って、お宅の負担かかりません、そうですかって話になりますよ。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々こういう事務を進めていくときにはいろんなやり方があると思います。で、委託するなり工事するんやったら契約書を結んでやる、あるいは、よく最近やらせていただいて大学と何かやるんやったら協定結んだり覚書結んだりという手続とらしてやっていただきます。

今回も、そのやり方、先ほど申しあげました寄附の申出書というのをいただいてやってますけれども、例えば違う形で覚書なり協定書を結んでこういう事業やっていきます、そのときには、寄附金としてこんだけの金額を入れますということでお互い判子ついたものを交わしておく、これは一つの担保になるものかなというふうに思っております、いろんな担保のとり方ってあったかと思うんです

が、このときには、いろいろ担保のとり方について何も手続取ってなかった、相手の意思確認を正式にとらなかったというところはちょっとうち反省すべき点なのかなというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

前に契約書をこの委員会に出していただけてますけれども、その中で、書き込むとかそういったところは普通はないんですか。

この金額上げてますね、契約書、4年の8月31日で。そのときに、業務委託料上げてますけれども。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

その契約につきましてはCSPFCと契約しておるものでございまして、その中に何か書き込むというのはちょっと相手方が違いますので難しかろうというふうに思います。

先ほど申しあげましたような形で別の形で何かというところは、協議すればできたかもわからなかったというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

今聞いている限りじゃ行政としては何の手だてもないように聞こえちゃうんですけどね。

こういう場合の、万が一に備えた体制として。

ほかございますか、この今の相違点の中で、どうぞおっしゃってください。

寺協委員。

○委員（寺脇直子君）

これこの間、OZ1から見解書が届きましたよねそれで、今回、町の見解書をそれぞれ見比べますと、いろんなことに対して何か相違点がたくさんあり過ぎますのでね、こういう事業今走ってるわけですからこっぴど一緒にやってる企業さんと、町の見解があちこちでこんなに違ってきますとね、やっぱりちょっと事業、円滑に進めていくのを大変なと思いますんで、今事業走ってますんでこうい

う相違がこんなにたくさん町の見解と企業さんの見解がこんなに違うっていうことでね、進めていくと、なかなか、また大変なことになってくると思うんで、企業さんと、こういう相違がないように議会も含めて何ていうんですかね、情報の共有とか、そういうことを連携してしっかり進めていってほしいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

この相違点の中で疑問とか。

皆さん今までおっしゃったので、違うところからでも、何か疑問なり質問なりいただけたら。

ほか皆さんございますか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

1 ページの一番最初なんですけど、本年というのは令和5年3月には、これOZ1のほうですけどね、「直接、上浦町長（大阪維新の会）と面談し、新たな取組方針の策定、及び国の支援を通じたスマートシティ事業の継続を希望することを明言いただきました」ということをOZ1からの一方的な発言ですけど、私ここですごく引っかかるのは何で大阪維新の会というね、党名を書かれているのか。

私これかなり府との関係でね、何か変な臆測を呼びそうな感じの、文章なんですけども、ええか悪いかは別としてね。

あえてこう書かれてるのは、例えば府からね、ぶっちゃけた話、町に対して何か圧力がかかっているとかね。いや、ぶっちゃけた話ですよ、何でもええという話やから。

そういうことも懸念してるんですけど、その辺は全くないという解釈でいいんですか。何でこの党名を書くんかなというね、すごくここで僕は引っかかってるんです。

ただ単に上浦町長という名前だけでいいと思うんです。何で大阪維新の会という党名を書いて、こういうOZ1が、書かれてるのか

いうのはすごく引っかかります。

その点でちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

こここのところ、私自身も引っかかってましてですね、ちょっとどういうことかなあということでもちょっと考えさせていただきますとやっぱりですね、こここの大阪府全体のデジ田といいますかスマートシティに向けてはですね、2025年のエキスポに向けて、どのように未来に向けて取り組むんだということで、大阪府知事がですね旗振りをして進めているということでございます。

大阪府知事が大阪維新の会、維新でございますので、その中における上浦とですね面談をしてきたんだから、というような、何かこう文面が読み取れるようなところがあるんですけども、そこはそことしてですね、今、事実関係としてですね今、永谷委員から、そういうことで大阪府なりですね上部団体から何かありましたかということの御質問でございますが、それについてはございません。

はい、以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

ないですね。

はい、わかりました。

確認しても変ですけど、確かに万博絡みのスマートシティ事業ですから。

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。申し訳ない。

追加して加えて申し上げますとですね、そういった上からの何ていうかこういったことはございませんでしたけれども、私どものこの間の問題といえは問題、どういう表現したらいいのか、この問題については大阪府とし

っかりと十分情報共有しながら、るる進めておりました、大阪府も、協力してですね、これについてはですね、御理解いただいていると考えてございます。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

これと関係してるのちょっとわからないんですけど私のほうから。

昨日OZ1のホームページをずっと見ていて、あそこにNewって出てくんですね、OZ1のホームページに。そこにずっと遡っていたときに、2021年の3月26日ですけども、ここにOSPF豊能町と出てくるんです。出だし出てくる一番最初にね。

その内容を見ると、大阪府豊能町とスマートシティにおける包括連携協定を締結しました。コンパクトスマートシティプラットフォームをOSPFコーディネーターと実装、実施していきますと。こういう文書が出てきたんで、まずこの包括連携協定書ってのは何を言ってるか、もうだいぶ前ですね、ほぼ3年前なんですけど。こういう締結、町結んでたんです。

できたら、もうどのような内容を書かれているのか知りたい。このOSPFっていうのは、調べたら、特徴や仕組みなど初心者に向けたわかりやすい説明らしいですけども。

このホームページのあとで調べてください。2021年の3月26日、OSPF豊能町。初心者向けにわかりやすく豊能町に向けて説明したということなんでしょうけども、要はここで包括連携協定を締結したと。

はい、お願いします。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。OZ1のほうのニュースに書いてあるということでございますけれども3月の26日、2021年の3月の26日にOZ1とですね、これから、AI、ITを使ったスマートシティを進めていこうというような内容の包括連携協定を結んでいるという事実はございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい。これ、提案協定書を出していただきたい。

これは今も結ばれたままなんですか。

このときだけなのかはお願いします。

○総務部理事（松本真由美君）

協定書についてはお示しさせていただきます。

協定書は結んで締結している状態で、今も進めているというところでございます

○委員長（秋元美智子君）

連携していくってことだから、事業を進めろってことなのかな。

これは出していただきたい。

このことちょっと知らなかったんでね、私自身がこういう協定書を結ばれてるってこと自体。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

大変申し訳ございません。

議会等の中でですね、包括連携協定を結んだというようなことをお伝えできてなかったのかなと認識しておりますが、ホームページのほうでですね、締結をしたということで、知らしたというところはございます。

○委員長（秋元美智子君）

ほか質問ございますかしら。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

スマートシティの事業はね、大阪府よりも、維新の知事のもとで推進した事業だよな。

それに、塩川さんが乗っていったということですね、職員うか事務員うか、塩川さん以外の副町長以下の人はね、もう事業がもうしていくという頭の中で、していくというように進んでいったからね、金のほうも、後付けで、半分は寄附金で入るだろうと、いうようなことでやね、進んでいって議会の対応で半分入りますと、いうことを言っ

ったから、今の状態になつとる話でやね、OZ1の江川さんは、大阪府の何かアドバイザーか、国のアドバイザーでもやったんか、そういう人やから、もう職員は信じ込んでやね、もう事業進んでいったというような結果でやね、今の結果があると思いますんでね、なかなかその中のことを一つ一つ解明して行ってもやね、結局、江川さんのほうに有利な話になっていく可能性は十分にあると思いますわ。

だから、その事業始める前に、事業を始める前にね、寄附金なんぼやから、納めてくださいということで収まってから、その事業がやっていったら一番ベターな、事業のやり方やけども、その事業自体はもう、寄附とかそんな関係なしに、もう先に進んでおったというのが現実ちゃいまっか。

○委員長（秋元美智子君）

今の川上副委員長の見解に対して、いかがですか。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。いろいろな場所ですお話ししていることと重複していくと思うんですけども、この事業を進めていくに当たっては大阪府スマートシティパートナーズフォーラムというものがあまして、その中で企業向いてプレゼンをしていったところがスタートです。

大阪府は2025年万博に向けてスマートシティを進めていきたいということで、企業とのマッチングをですね、行っていく器をここで作ったというものです。

そこでプレゼンしたときにですね、OZ1から豊能町と一緒にやりたいということをお大阪府のほうに申し出られた、大阪府が豊能町とつないでいただいて、この事業を進めていったというその経過のもとですわ、今があるというか進めてきているというそういう内容のものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

どっかのところに、豊能町長から熱心なくらい受けてってのが書いてましたけどね。

熱心に働きかけたのが豊能町かな。

○総務部理事（松本真由美君）

そこは私も読みましたけれども、それが熱心であったかどうかとかいうあたりについては私のちょっと知る由でないというか、そういうふうにおっしゃられたというのが向こうが受け取られて書かれているという内容だと受け取っております。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございます。

もう一つ私のほうから、これ読んでもね、町の見解は別としても、OZ1がなぜ支払えないのか支払わないのか。

そこの肝心なところがもう一つわからないんですが、これ私は読みとれなかったんですが、こっちをどのようにとってます。

もともとそこがメインで、質問書出してますので、なぜ支払えないの支払わないのかと。

そこは行政どのように受け取ってます。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

この見解書の中で、知る限りっていうかこれがOZ1の考え方だというふうに整理させていただきますと、CSPFCと豊能町の間でスマートシティ推進事業に向けた総合的な取組を進めていく協定を結んで、全国のモデルとなるようなスマートシティに向けて進めてきたということがベースにあって、その上で、今のうちの取組が大きく姿勢が変わってるところをまずOZ1が問題にしてあげておるというところで、さらにいまだに取組方針が示されていないというところでもございまして、今年度のスマートシティ推進事業の実施が不透明な状況にある、そういう中で今回の寄附金の残りの金額を納めるっていうところが、我々、OZ1としてですね、これまで

進めてきたのに、これが一旦そこんところが見えなくなってきたっていうところがあって、これ以上豊能町のほうに投資するのがどうなんかなあというところで、一旦立ち止まってられるというふうに読めます。

で、さらにそのあと、さらに豊能町のほうの姿勢という取組姿勢がまた前向きになったら、また改めて、お金が納めてもいいですよってというようなニュアンスでは、私としては受け止めておるところでございまして、ただ、その中でですね、さらにこのOZ1のほうとすれば、スマートシティっていうのは、そのベースになるのは一過性のもんじゃないかって、複数年にわたって長期的に取り組んでいくものなので、それでもって初めてその中の成果が見えてくるのに、町のほうはそれをせずに一旦そこで切ってしまうっていうところで、こちらとしてはその対応に、OZ1側から申し上げますと苦慮してるというところがあってなかなかそれ以上の、企業投資である企業版ふるさと納税っていうのはちょっとちゅうちょしてるっていうところが大きな要因、そして、向こうがおっしゃってることなのかなというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

いかがですか。

そういうことなんだけど、もちろんそういうことなんだけど、当時の予算説明でそんなとこまで触れてない。業務委託で4億です。約4億です。半分国、半分寄附金ですと。

そしたら、この町としては当然、OZ1から入った寄附金、国のお金約4億円で事業をやって、そこで次でしょ。

そこは中途半端にしといてね、継続しないからっていう言い分は私はないと思いますけれども。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

3ページの、先ほど副町長がおっしゃった

ような内容になるんですけど二つ目ですね。

OZ1の言い分ですけど、OZ1としては豊能町がCSPFCに御協力いただかず事業が動かない状況。これはおそらく、町議会が修正案を修正を出しましたよね。それを可決したということだと思うんですけど。

次に、企業投資である企業版ふるさと納税だけを求められても、企業側が困惑するのみです。これって当初からの話で企業から寄附金をいただいて、令和4年度の約4億円の仕事をするという話だったのに、何かここを読んだら違うことを書いてますよね。

企業投資は、事業促進するためにある、それは当然の話です。

我々は令和4年度の中で国からの補助金約2億円と企業版ふるさと納税の寄附金2億円で計4億で、令和4年度の8事業をやるという話やったもんですよね。

それを一方的にこんな書き方してますので、全く我々としては納得いかない。

修正案につきましても、よりよいものに協議して変えていただきたいということも踏まえての話ですので全くカットしてないですよ、議会としても。その辺のことは向こうのほうには当然言っていないんですけど。

これが全く話が全く違う方向で、一方的に書かれているということですよ。当然町としては令和4年度としては、決算においては、歳入歳出をイコールゼロということになるはずなんですけど。

たまたま国のコロナ金があってそれを充当してなつたと、しかしながら、コロナ金は町民のために使うコロナ金であったのに、OZ1からのお金が入ってこないために、町民に対してのサービスができてないのが状況ですよ。

そういう点ですごくこの辺のそこについてはもう勝手なこと書いてるばっかしで、本当に信用できないというか、そういうとこあ

るんですけどもその辺ところ、今後ですね続いて、町のほうからも、OZ1のほうに話をして請求されると思いますけども、これは大変憤りを感じております。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

企業版ふるさと納税のところに、しっかりと寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

これに当たるんじゃないかなと私なんか思うんだけどね。

こんな一文を無視して、自分とこに投資しても、何かメリットがないような書き方されても。というか相当出だしからこれは食い違ってるのかな、お互いの考えが。

相当違ってますよだったら、こっちもどこから食い違いがあるのかはっきり見極めて、次の段階に入っていけないといけないことになるし、まずそれにつきましては、別途また皆さんと相談したいと思いますので。

今の、ありますよね、相違点につきまして見解についてほかございましたら。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この事業はおかしいなと思ったのは目で見えてくるその公園のことやったと思うんですね、桜の木を切ったことから始まってね、いまだにああいうふうになっているんだけども、豊能町の業者をなんで、協議会に入りって言うてやらなかったのかなと思うんですね、丁寧な仕事をされる建設業者もたくさんあります。

そこに入っていたら、そこで示してあげたら、あんなことにはならなかったと思うんですね。で、何か、知らない業者さんが勝手に工事して、あんなことになって、私らがもう目に見えておかしくなって、住民の方から、何でやねんって言われて大騒ぎになったおまけにお金入金されないっていうことで、今、

大騒ぎなってるんです。で、今、永谷議員もおっしゃったようにコロナの交付金が入ってくるからええだろうっていうことになっているんじゃないかなと思います。

昨日も、本当に悲しいなと思ったのは自分たちでテニスコートをつくるとか、あんなことにお金を入れてやったらいいのにと思うんです。

だから、ちゃんと返してもらうようなことをせなあかんと思います。

協議会はなぜ、豊能町の業者を、1社しか入れなかったのかな、なぜ声かけなかったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

CSPFCの傘下にある企業というのはもともとこれ協議会つくるときに、たぶん構成されておったと思うんです。

それを前提にこの事業を進めてこられて、管野委員がおっしゃってる途中から豊能町の業者入れてよっていう話なんですけど、そこところが協議会の中の規約なり何なりがどうなってるのか、あとから入って来れるのか来れないのかということちょっと今不明でございますので、何でしたらまた改めてそこところを整理させていただいてお答えさせていただきますと思います。

○委員長（秋元美智子君）

その資料もお願いします。

はい、ほかございますか。

あの今後ね、これについて、この問題ね、どのように対応していくかっていうことも委員会の中で、話を詰めていかなくちゃいけないこともありますんで。今すぐこういう方向に走るとかそういうことじゃなくて、議会のほうから、決議出すの、裁判にしる、してほしいとかいう形でいろんな道はあると思いますけどもそういうことを検討していく上でね、

何か皆さんのほうから御意見いただきたいと思いますが、その前に、この見解について、まだ聞き足りないことなどありましたら。

よろしいですか。また別な機会でも疑問いただいたら、進めたいと思います。

取りあえずですね、双方の意見や疑問点に対していろいろ御意見いただきましたけども、今後、この件について、今言ってます入らない、要するに、約1億3,500万、このことについてどのように対応していくかってことも、そろそろこの委員会の中で、方向性も出していかなくちゃいけませんので、それについての御意見などございましたら、いただきたいと思いますが、そちらに入ってよろしいですか。

いいですか。

はい、どうぞ、御意見ください。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

これもうはっきりと平行線ですよ。もう限りなく平行線。次どういう手を出すかということなんですけど、先ほど顧問弁護士の話をしましたけれども、その辺としっかり、協議されて、裁判出るかどうかわかりませんが、もうそれしか方法ないんじゃないかっていう気がするのと、裁判をすることによってどっか違う方向に何か影響が出てくるのかということもあるんですけど。

それも踏まえてどういうお考えをされてるのか、今現在あるのかないのかなんかを含めてお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

訴訟という手続、とれる手段の一つであるかと思います。

ただ、今あの、向こうが全く納めないと言ってるわけじゃない、これは一つの方策かも

わかりませんが。ただ一緒になって、OZ1なりCSPFCですね、そこと一緒になって今、AIオンデマンドであったり見守りだったりということ進めておりますので、そこんところの兼ね合いと、折り合いつけていくのかなという大変苦慮しております、やるのは簡単なんですけどそれをやることによる影響っていうんですか、そこんところちょっと押し測れてるっていうんですかね、そこんところなかなか判断が難しいなあとということでございまして、なかなかその訴訟まで思い切るっていうところの判断までに至ってないということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

実際令和5年度でKPI、しっかりとらないけませんので、まだそこまでの話としてはいかないかもしれませんが、今後の話としてね、ある程度の時が来たときにやはりそのところの動向を見極めてやるべきじゃないか。当然顧問弁護士と相談されて、それと相談してもこんなんできへんということになるかもしれませんけども、それはそれと当然のことですけども、令和5年度しっかり仕事していただいて、それののちにちょっと考えていただきたいなという、個人的な意見ですけども、よろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

今の永谷委員の裁判起こす相手というのはOZ1に対する、塩川町長ですか。

どちら、どちらかお願いします。

○委員（永谷幸弘君）

私はOZ1かなというふうに感じてます。

塩川町長についてはどういうことなのかもっとはっきりと、いろんなことで協議せなアカンと思います。

今、こういうOZ1と町に対しての疑問の件も出てますので、まず、OZ1かなという

気はしています。

○委員長（秋元美智子君）

ほか、御意見だけで結構です、これからまた精査していきますので。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

何回でも言うけど当初のいきさつの認識の違いでね、協議会とかその団体はね、複数年でその事業が全部終わると。金もプラスマイナスゼロやと。

寄附金がやね、1億9,000万あったけども、1億で済んだ5,000万で済んだという場合もあるやろしね。

その辺の当初のいきさつの認識の違いからやね、町側は、単年度で3億9,000万か、それを済まして、寄附金も1億9,000万もらわなアカんと、その辺の認識の違いが、今現在出とんちゃいまっか。

企業側は、複数年で考えとったんちゃいまっか。

その辺どないです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。デジタル田園都市国家構想推進交付金をとって進めていくっていうその中でですね、先ほどもお話ししましたとおりタイプⅠ、タイプⅡ、タイプⅢというふうに徐々にスキームがというか、内容が上がっていく。

で、そのタイプⅠからスタートしてタイプⅡ、タイプⅢへ持っていくっていうような取組の仕方をですね、会津若松とか、いろんな大きな自治体はしているところでございます。

で、CSPCとしてはタイプⅡで今回進めたわけですけども、その先も何か進めていくっていうようなことをですね、ほかのデジ田の交付金をとって進めていかれている自治体を見てですね、こういうこともやっていけると

というようなことは、お話の中で、御提案レベルというか、そういう形でお話しされていたのは事実でございます。

ただ、豊能町としましては一つの事業については単年度で予算を組んで進めていくというものでございますので、去年度につきましては、タイプⅡを進めていくというスキームの中でですね、お話をしてきたと今も思っていますし、ずっと思っています。

その中で、あと2年度間はKPIをとっていくんだという、そういうことだったと思うんですけども、あちらからはですね、この先はこういう町の発展の絵が描けるというような、そういうところはいつも参考でということでお話しされてたところがございましたので、そこで、相違ですね、出てきたのではないかなと振り返りますとそういうふうには思っているところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はいどうぞ。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

川上議員がおっしゃったように、企業版ふるさと納税を優遇してもらおう税金の優遇があとで、企業としてもあるので、企業としたらひょっとしたら、3年間のあれでやったんじゃないかなと私、ちょっと、川上議員のあれで考えてるんですけど、そういうところ辺の話はなかったんでしょうか。

単年という。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。KPIは5年度、6年度をとっていかないとけないというところは、書類等もお互い見ながらですねやってまいりました。

ただこのデジタル田園都市国家構想推進交付金タイプⅡをとったこの事業については、4年度完結ということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

完結。

はい、どうぞ。

○委員（吉田正子君）

企業としたら毎年1年ごとに5,000万出して次もまた5,000万ってそういう考えを持たれてたんでは、そういう話は聞いてらっしゃらないんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

そういうお話は聞いておりません。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

今は、永谷委員のほうから、OZ1に対して裁判を起こしたらどうかというふうな意見、御意見をいただいておりますが。

はい、町長。

○町長（上浦 登君）

上浦でございます。

まとめに入らせていただくというわけではございませんけれども、今回お示しさせていただきました、OZ1からのですね、文書に対する豊能町の見解についてはですねほぼほぼですね、議員の皆様方についても、御理解をいただいたのかなと思っております。

その上で申し上げますとですね、今るる、いろんな御意見が出ておりますけれども、やはりですね、行政と民間企業がですね、これ連携してですねやっていくんですけれども、行政サイドのほうから言いますと、これ単年度会計が絶対ですので、その会計をしっかりと御認識をいただいた上で事業者は、行政、公の団体とですね、連携を結んでいただくというのが大原則であろうと私は考えてございます。

その上で、複数年でやるんだというようなことであれば、事業を始める前の前段です、しっかりとその旨御相談いただいて、私

どもが何をしなきゃ、その時に私ども理事者側といいますか町側が理解したということになれば何をしなきゃならないのかということですけども、それは議会に対して丁寧に御説明させていただいて、例えば、何かの大きな校舎を建てるとか建物を建てるとかこれはもう複数年でやりますから、それも事前にしっかりと御提案、御提案させていただいて丁寧に説明させていただくと、御理解をいただくと。

議会はもちろんのこと住民の方々にもですねそれは御理解をいただいて進めていくというのが大原則だと思っておりますが、今回についてはですねそのところがなかなか、最初ですね、もう川上副委員長がおっしゃるように、企業側と私ども行政側がですね、詰め切れなかったというよりはですね、その議論が、今松本理事が申しましたようにですね、我々は単年度で全て完結しながら進めていくというふうな考え方でおったところを、のちのちですね、事業者側から、そのようなこともあるよというようなことをおっしゃられたという程度でございますので、今も我々はですね単年度でしっかりと、少なくとも財政面、会計上の問題について、完結をしてですね進めていくというのが大原則だと思っておりますので、この、OZ1側のですね見解についてはですね、やはり永谷委員のおっしゃいますように平行線ということになってまいりますので、この次はですね、そしたらどうするんだというこの平行線に、間に入る、誰かがジャッジしてくれるところにですね、持ち込むのか持ち込まないのかということになりますけれども、私どもとしてはですね、まだまだこの最終残ってる1億3,500万って諦めたわけではございません。

ただ、副町長が申しあげましたようにですね、KPI、今年度と来年度、しっかりと取り組んでやっていかなきゃならないのも事実で

ございますので、そのところを斟酌しながら、どうしていくかっていうのを、これからもですね、内部で協議をしながらですね、もちろん議員の皆様方もですね、連携、御相談しながらですね進めていけたらなと思ってございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今高木副町長から進めている事業があるので、最後はちょっと難しいんじゃないかということなんですけどね、調停してくれる人っていうのは、何度も出てくる1ページ目に3回も出てくる大阪維新の会、だから吉村知事に調停していただいたらどうなんですか、豊能町大変困っているわけですよ。

それで大阪府が、スーパーアドバイザーということ認めてらっしゃるんだから、そういうことを知事が調停していただくというわけにはいかないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

一つの案ですね。

はいどうぞ。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

政党とかですね党派は別と考えていただいたほうがいいのかと思っておりますが、私ども基礎自治体ですね、御事情とですねそれから国と基礎自治体の間でしっかりと取り組んでいただいている都道府県、これとはですね、情報も密にして進めていかなきゃなりませんし、連携をさせていただくということも含めてですね、何らかの形でですね調停といいますかどういふふうに進めていくかというのは、これからも協議をしております、今もしっかり協議させていただいておりますので、その中で、まだ、この1億3,500万円という、我々からいうと、単年度で納めるといふか納めるとおっしゃっていただいたやつが納めて

いただくようにならないふるさと企業版ふるさと寄附がまだ入っていないというような状況が今起こっておりますので、引き続き、大阪府とも連携しながらですね、その辺のところも含めてですね、それともう一つは大事なことは、8事業のKPIを2年間しっかりと取り組んで実装できるものはその上で実施をしていくというようなこと、それは住民の方々に御理解をいただきながらですけれども、進めてまいりたいと考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、今の永谷委員のほうから、OZ1に裁判を起こしてくれたらどうですかという、これ案ですよ、案ですからね。

それから管野委員のほうからは、吉村知事に調停してもらったという案が出ました。

それからたぶん行政のほうとした事業を進めていくことで、OZ1と折り合いをつけて、いずれ寄附金を入れてもらおうかなという案なのかな。事業で進めていかなくてはという。

ほかございますか。

どうぞ、管野委員。

○委員（管野英美子君）

塩川町長の責任ってどうなるんですか、私たちにね3回もね、明言されたんですよ。

そこんところはどうなるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

私は塩川町長に対しては、善管注意義務違反に当たるんじゃないかなと。

善人の善、管理の管、管理者による注意義務。これはトップであり相当責任が重いのにいろんなことでの配慮が欠けて、会社なり行政に大きな損害を与えたという、これに相当するのではないかなと、私個人は思っています。

今管野委員がおっしゃった、当時ね議長だって大変だったと思います。塩川町長に、この問題どうしますかと、いつ入りますか、OZ1のん大丈夫ですかと、取組まれて。

それに対してまた上浦町長もね、かつてこういうふうな議会でね、あったってことを塩川町長にお尋ねになっていただいていますけども、要は、善管注意義務違反に当たるんじゃないかなと思ってます。私はね。

これはどこで知った言葉かっていうと、かつてのダイオキシンの問題で、両町長、元の両町長払ってますね大きな金、そののところに適用された判決。

でもそういったことも、この委員会の中で考えていかなくちゃいけないし、また、今日は声出ませんでしたけども、100条とかそういう方法もあります。

ただこれにつきましてはね、今日ここでどうするかっていう、決着までは持ってかないつもりであります。

それはまた、委員の中で十分話し合っ、しなくちゃいけないですし、もしそうあるならば調べなきゃいけないこともあると思いますので、今日は皆さんから、今後の方法についてどうするか御意見だけいただきたいと思いますが、よろしいですか。

こういうふうな、はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

今菅野議員が提案されたことは、私も一般質問で言わしてもらったんですけど、なぜかというところに大阪維新の会って書いてるからです。

上浦町長が幾ら基礎自治体と言っても、相手の認識は大阪維新の会なんですよ。

いやそれやったら、吉村知事か今の市長がね、ちょっと入ってよっていうふうになるのは自然な流れかなというふうに思ってますんで、その点も十分ちょっと配慮していただきたい。

我々議会はどこに怒っているか、当然OZ 1には怒ってますけども、まずは議案出してきた行政なんですよ。

我々としては、それを信じて可決してるわ

けですね。ですから、入らないぞ、まずはこっちなんです。

理事者の方に、いや何で寄附金として入るじゃないかって、入るって言って提案してきたから、豊能町の負担はゼロでやったから、全員賛成で可決しました。

ですからどういう形であれ入れてくれれば何もこっち怒ることないんですよ。

それでどこに落ち度か、委員長言われたように、どこにどういう形で進めるか問わずとして、どこに落ち度があるかということを考えていかないといけないんですね。

それは豊能町に落ち度あるよね、最初に川上委員が言われたように最初にとっておけばよかったよね、何かもう、吉田委員が言われたように何か担保とつときゃよかったよねっていうところはたぶん豊能町の落ち度になると思います。

我々ちょっと一番の疑問は、なぜこれ予算化されたんですか。

塩川町長が、なぜ寄附金でタイプⅢ、タイプⅡ問わず、タイプⅢの分も入ってきてませんタイプⅡの分もかな、その分も入ってきてない状態ですよ。

そしたら、なぜこれが歳入としていけるっていうのは、その意思決定でどういうふうになってるのかな。

寄附金でそれだけ入るってところを、当時塩川さんが江川さんと話されてそのまま意思決定されたのかそこに職員は何も関わらないのか、異議は申立てないのか、その意思決定がわからなければこういうことが、先ほど委員長言われたように何度も起こってしまう可能性がある。

幾ら町長トップがこういう形で持ってきたとしても、いやそれはそういうのは駄目ですよっていうふうに、いや部長の方たちは、どういうそのとき議論をしてたのかっていうのは非常に疑問に残るところなんです。議案書

として出てきましたからね。

その、それはここの中の話ですから、それはどうなったのか、この場じゃなくてもいいけど、まだまとめていただいて、教えてもらいたい。

そういうことをしたけど、まだ入ってこないからそれだったらOZ 1は悪いよねとかという一つの材料になると。

ぜひともその意思決定の過程っていうのは、今後生かす、今後どうするかっていうのを決める上でも明確にしといてもらいたい。

そうじゃないとね上浦さんがどっかで誰かとおしゃべりして、こんだけもらってきまんねんと言って、はいもうこれ議案書にして歳入でいけるからっていうふうになったら、駄目ですよ。

そういうことがあったとしても過去にこういうことがあったからと言って部長の方たちで止めるようなね、一番トップがそういうことを言ったとしても、部長の方たちが、それをブレーキかけるような組織でないと、自浄能力がないということになりますから、そこは今後のためを含めて教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、よろしく申し上げます。

改めて意思決定の流れも、資料として出していただけたら、出していただけたらじゃなくて出していただきたいと思えます。

この件につきましてはここでよろしいですか。

ちょっと休憩入りしたいと思います、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）はい。

じゃ、申し訳ありません。

20分まで休憩とさせていただきますのでお願いいたします。

（午前11時08分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前引き続き会議を開催したいと思います。

先ほどありました今後の行政、議会も含めてなんですがどう対応していくか、この問題につきましては。意見、方法は、何点か出ましたけども、委員の皆さん、またほか別にありましたら、こんな方法もある、あんな方法もあるということなど、後日でも結構ですので、お寄せいただけたらと思います。

では、2番目の協議事項2なんですけども、令和5年度スマートシティ事業、可決予算以外の状況についてですけども、予算を可決したモビリティ、見守り、ヘルスケア以外の五つの事業につきましてはの検討状況についての御報告をお願いします。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

7月24日の議会で、八つのサービスのうち五つのサービスについて予算お認めいただけなかったことを受けまして、それらのサービスについて、KPIの計測をどうしていくのかということにつきましては、その後の、この場でも御説明しておりますが、大阪府と協議しながら検討を進めているところでございます。

大阪府とは予算がある、ないかによって計測できるもの、できないものを整理した上で、協議を行わせていただいております。

ただ、KPIというのは、これまでも申し上げておりますが、あくまで交付金の趣旨である継続的なサービスの実装の効果を図るために自治体の努力目標として設定されているものでございまして、未実施ということではなくあくまで継続できる範囲で継続していくということが求められているというものでございます。

そのため、予算がなくてもKPIの計測がで

きる方法はないのか、民間が主体となって部分的に続けることはできないのかといったことについて、検討を行わせていただいております。

例えばスマートシティの趣旨から外れるかもわかりませんがアナログで測定する、あるいは民間が国の補助事業を活用して主体となって取り組む、行っていただく、例えば、先日御説明しましたデジタル教育のスマホ教室のように民間がとってきて、それを活用してということであれば予算がなくてもできるという部分ございますので、そういった方法について、これまで検討を進めてきております。

ただそれでもなおまだKPIの計測ができないものもございます。

それらについてどうしていくのかということらにつきましても、KPIを計測しなくてもいいというわけではないですけども、できる範囲で計測していくというところを、運用方針ですね、そういったことについて、お示しながら協議を行っているところでございますが、まだ大阪府、あるいは国から、これでいいですよというところまで、御了解というんですかね、御了承いただいている部分はございませんので、引き続き、国あるいは府と協議させていただきまして、五つのサービスの運用方針についてこういう形でまとまりましたということでしたらまたこの場、あるいは議会の場で御報告して、御説明させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

ということですが、はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

公園のことなんですけど、マイナス面で考えてたんですけども、夕方4時頃になったらものすごい、子どもも大人も犬もいっぱい集まってるんでね、いい写真も撮れたなと思っ

てるんですけどそういう形のKPIじゃないけど、皆さん集ってますっていう、証拠写真みたいなものでは駄目なんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。公園のKPIのとり方なんですけれども平均利用者の数ですとか住民満足度、この辺りをとっていかないといけないということですので、アナログにはなるかもわかりませんが、でもいらっしゃってる方の声を拾うとか、アンケートをとらせていただくとか、今おっしゃったその4時頃がたくさんの方がいらっしゃるということでしたら、そこで何かできないかということも考えていきたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

それはお願いしたいと思いますが子育てのゼロっていうのは、利用がないからもうそれはほっといてもいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。オンライン経理スクールのことをおっしゃられてると思います。

KPIについては継続してとれるように進めていかなければいけないというのが一つございまして、進め方なんですけど、今あのとよのんコンシェルジュの中にも今載せている状況でございまして、確認させていただくとアクセス数があると、ただ利用者はいまだゼロであるというところがございますのでここについても進め方ですね、KPIを全く継続しなくても良いというふうには、まだやりとりの中では決まっているというものではございませんので、とよのんコンシェルジュに載せながら皆さんに周知しているというところござ

います。

○委員長（秋元美智子君）

それは経理のスクールじゃなくては駄目な
んですか。ほかの、例えば勉強だったらいけ
るとか。

はい、お願いします。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。4年度事業でございまして、4年度
に事業をしたものをKPIで継続するというも
のでございますので、ここを何かに変える
ということとはできないということござい
ます。

KPIをとる、4年度に進めてきた内容につ
いての、今後のKPIを立てているものにつ
いて、計測をしていくというのが5年度、6年
度になりますので、内容を変えていくとい
うようなKPIのとり方をするということでは
ないということです。

○委員長（秋元美智子君）

子育て支援のあそこの中身を変えてやっ
ちゃいけないってことね。

あくまでもこれね。

はい、わかりました。

ほかございますか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

今、高木副町長がおっしゃられたアナログ
で計測するのがスマートシティの趣旨に沿
沿れないことを言われましたけど、これ
ね町村のレベルで、スマートシティとい
うか、こういうWi-Fiとか、このインター
ネットの環境を使える使えないという
ところの判断ってすごい重要になって
くるんですよ。

これまでもずっと去年からコロナの
交付金で給付する対象を、大都市
であれば、何万人という単位
なんでシステム改修に何百万
かけても人件費のほうがはる
かに高いから、メリットあり
ますねってすぐわかるんです
よ。

でも豊能町の場合は対象者が
100人とか、何十人に対して
システムの改修費用が何百万

ってなると、常に言われてた
のが、手で数えたほうがいい
んじゃないのと。そしたら、
豊能町の人の雇用にもなるし、
システムを使うと延々システム
の改修とかメンテが要るん
でっていうことを何度も言
ってますよね。

その境目ってというのが、町
村とか、人数の境目って
いうのを調べるのは非常に
重要なことかなというふう
に思いますよ。

そういったことからハニタ
スであったって、たくさん
いる中、何、たかだか100
人、200人とかの利用の中
で、AIを使うというところ
のメリットデメリット、使
わないっていう線でもでき
る範囲の数字だと思うん
ですよ。

大都市であれば使ったほう
がメリットは当然出るって
いうのはすぐわかるん
ですけど、これが町村とい
う何万という単位の住民
の中で使った場合に、本
当にシステムを使うほう
がいいのか、よくないか
というところを検証する
のは国においても、日本
全国こんな町いっぱい
あるんですから。そこを
検証するというのは非
常に有意義だと思います
よ。

そういったやり方って
いうのを、ぜひとも
模索していただきたい。

それで国のほうにも、
こういった部分では、
システムを使うことで
住民の満足度は上がる
けども、余りにも少
ない場合だと手動で、
人の手でやったほう
がメリットは高い
ですよ。みたいな
ことを言うことは
非常に国にと
ってもいい
情報だと思
いますんで
そういった
やり方も
ないです
かって
いうこと
を相談
して
いただ
きたい
と思
いま
す。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか、要望
ありますけども。

ほかございますか。

いつ頃出るのかな、今
どんな国と話し合
してるよう
ですけど、いつ頃
まとまり
そうです
か、わか
んない、
わか
んない
なら
わか
らな
い
で
結
構
で
す。

○副町長（高木 仁君）

大阪府とは3回協議させていただいておりまして、最終協議させていただいたのが先月9月の終わり頃の話でございます。

その後、府のほうと、国のほうと、というところはございませんでして、いつまでにというところはまだはっきり、この時点でこの時期にということは明言できない状況でございますので、ただある程度の固まってまいりましたらまたお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

そういうことで、待ってましょう。

その他に入りたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

先にハニタスのステップの件で4台うち2台が、ステップついてないということでね、後付けで付けられないかとかいう要望が出たと思っておりますが、結果、そのことについて、どのような形になったか、お答え願いますでしょうか。

お願いいたします。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

それではハニタスの車両につきまして、ステップの件ということでございます。

ちょっと少し調達の経過も含めましてそれとこれまでの実験までの検討したことの経過も含めまして、御説明のほうさせていただきます。

昨年度ですね、A I オンデマンドの事業を行うに当たりまして、昨年度の交付金事業の中でまず車両調達のほうを行いました。

その調達先についてなんですけれども、この事業がOSPFのプロジェクトでもあることから、OSPFの加盟団体でありますトヨタモビリティ

新大阪、こちらのほうのですね協賛協力を得られることになりまして、大阪府さんの協力も得まして調達についての調整に入ったところでございます。

車両についてなんですけれども、予備車を含めまして4台、必要だったというところで、こちらのほうの要望としまして、4台ともに同じ型での調達というのを希望をしておりました。

ただですね、コロナ禍でもあったためにどうしても同じ型のものについてはまず2台しか用意ができないということでございまして、残りの2台についてはちょっと時期がずれてですね、納車することになるということでございました。

実証実験期間、昨年度令和5年の2月だったんですけども、その期間に間に合わせないといけないという兼ね合いもございましてまずは2台を調達しまして、後から、結果的に3・4号車になるんですけどもそちらを調達しまして、実験運行を迎えたという状況でございました。

乗降ステップについてなんですけれども、納車がちょっと遅れておりました4号車、3号車につきましては車両の購入時にですね、パワースライドドアと乗降ステップの装備がございませんでした。

こちらにつきまして販売元のトヨタモビリティ新大阪のほうに、パワースライドドアと乗降ステップの取付を依頼しましたところ、トヨタのほうでは購入後の設置対応不可という回答を受けておりました。

その回答を受けましてパワースライドドアと乗降ステップの設置の検討を阪急バスさんのほうに行いまして、限られた予算と準備期間の中で、優先度の高いパワースライドドアを阪急バスにおいて設置したところでございます。

そういったところで前回の実験を迎えたん

ですけれども、今回今年度の実験を行うまでに、再度ですね、改めて乗降ステップの設置ができないかどうかということを再度検討いたしました。

その経過につきまして御説明します。

まず阪急バスのほうでトヨタの純正の乗降ステップの取付をまず検討をいたしたところ、やはり取付のほうが不可であったということでございます。

その理由といたしまして、乗降ステップの取付にはパワースライドドアのモーターが、車両の扉の下部、下にありまして、そのモーターよりさらに下にステップを取り付ける必要があるために、その場合、乗降ステップを取り付けると、道路面とステップの距離が短くなると。その状態で一応乗降ステップを設置した形で走行テストというのも実施したんですけれども、やはり道路面、例えば勾配が急なところですか、マンホールとかがちょっと出っ張ってるようなところそういったところを走行しますと、やはり接触するような結果になるというところでございます。

そのほかですね、純正部品ではなくて外品での取付ですとか、あと車内から車外へ出る違うタイプの乗降ステップ、こういったところもですね、いろいろ試行錯誤しまして検討したんですけれども、乗降ステップとパワースライドドアの併設というのは物理的な課題で、どうしても設置できないということで今回の実験につきましても設置を見送ることになったという状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

できない理由すごくわかったんですけど私たち車買うときに、これ、付けてくださいよって付いてなかったら受け取らないじゃないですか。

何で最初のところでまた、この件もそうなんですけど、最初のところで何ででけへんかったんですか、それは2月1日から走らせなきゃいけないからなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

実証実験期間、2月ということはもう決まっておりますものですからそこに車両としても間に合わせないといけない。

で、いろいろ、中ですね装備の面もそうですし、要は、実験を迎えるまでにいろいろしないとラッピングもそうでしたけども、そういったこともしないといけないというところも踏まえますと、時期的にちょっと間に合わなかったというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それがどうして京タクの担当っていう、京タクの車になるんですか。

読売新聞に大きく出たんですけどこれちゃんとうまいこと足の悪い方が乗るところに、運転者さんが走ってくる、それでこの方、私もお話したんですけどとても親切なんでね、運用は今んどこできると思うんですけど、そもそものところは。

もっと責任持ってやっていただきたいなと思っています。

もう仕方がないんで結構です。

○委員長（秋元美智子君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

結果としてですね、ステップが付けられないことについてはお詫びをさせていただきたいと思います。

今回10月から始まりました10月17日からですね、始まったところでやっぱりステップの

ないということが一番の課題になっておりましたので、私も乗りました。

4号車にたまたま当たったというか4号車に当たるまで予約をし続けて4号車に当たったところで4号車に乗ってみました。

で、そのときに乗降されてくる方とは会うことはできなかったんですけども、運転士の方にですね、ステップが付いてないことについていろいろ議論をしているところなんです。この運転をしていただくのが京都タクシーの金田さんという運転士の方なんですけれども、担っているということで、いつも金田さんがそれを運転するということになっていますので、教育の中では、一定1号車、2号車、4号車、同じ教育をされるというふうに阪急バスから聞いてるんですけども、ステップがないことで、何か御意見とかいただかれていますかかっていうこともちょっと聞いてみました。

1号車、2号車を先に乗った経験のある人は4号車乗るときにステップないねんねというようなお言葉はいただきますと。ステップがないっていうことにどういうふうに意識されてるかっていうのは、運転士の方は非常に意識して対応をしている、これまでにステップがないことの議論というのを僕も知ってましたので、気が遣ってますよってということで、御不安な方っていうのはすぐに降りてですね先ほどの新聞記事のように、降りて乗られるまで待ってから運転席に戻ってドアを閉めるというようなことをしていると。

付かないってことはもう理解しているので、サポートの仕方ですね、心がけて気持ちよく利用していただくようにしますわというようなお言葉もいただいて、4号車に乗っていただいた際にはですね、サポートをしていただけるとのことだけが乗ってみて確認したところなんですけれども、そういう形でですね、サポートをしていただきながらですね、今回の実証実験は進めて行きます本

格実装のときには、同じタイプの車で、走行できるような形で持っていくこともできるかなと、そういうところは今後の検討になるということになります。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

本格実装の時は買い替えていう形なんですか、それともう一つね1号車と2号車の前のバンパーのところには阪急バスかな、何か書いてあるんですけど、この4号車のところには京タクって書いてあるんですか、ちょっと私確認できなかったんですけど。

1号車、2号車は阪急がやるっていうことは決定なんですか。

○委員長（秋元美智子君）

田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

今回の実証運行事業、実証実験の運行事業につきましては阪急バス、運行会社につきましては阪急バスと京都タクシーの共同運行ということになっておりまして、3台あるうちの配車の割当としまして1・2号車が阪急バス、予備の4号車が京都タクシーという割当で運行しておるというところで、阪急バスさんと京都タクシーさんの中でですね、そういうお話をされまして、1・2号車は阪急が使って4号車が京都タクシーが使うというところの中での協議で進んでおるものがございます。

はい。以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

本格運行するかどうかっていうのもこれから考えていくことになりますので、今回は2月までの実証実験を進めていくというのがまず前提にあります。

その検証した結果ですね、本格運行になっていくというときにはですね、台数も含めてですね、どういう形で運行していくかということを考えていくということになると思います。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、ちょっと私の設立当初の説明が悪かったのか仕切りが悪かったのか。

交通特別委員会のほうでハニタスのはやっています。

そっちのほうが、今後の、今回の実証運行であったり今後どうするかっていうのは、どんどん続いていきますからね。

そっちのほうはそこで議論していただきたい。

ここでスマートシティで取り上げてるのはそもそものステップの問題は、交通特別委員会で明らかになったことです。

そこでステップが出る出ないっていうことになって、なぜこっちのスマートシティのほうに持っていったかという、契約はどうなったのか、最初の契約のところだからこっちに持ってきたんです。

最初の2台の契約、最初の2台の分は、ステップもドアも付いてたわけですね。そのときの契約はどうやったのか、後付けできないって言うんだったら、なぜ最初の2台に付いたの。あとの2台にはどういう注文をしたの。そこを聞きたいんです。

だからこの委員会の話になるんです。

だから今の後付けできないのが、後付けできないと最初に何か注文してるわけですね。じゃ、3号車、4号車に対してはステップ要らないという注文をしたってことになるんですよ。最初の2台にはステップが要るっていう注文をしたってことになるんですよ。

そこでどういう注文をしたんですかということを知りたい。

福祉バスとして使うようなね、高齢者が使うバスとしてあるんだから、どんなデイスービスの車でもステップ付いてますよ自動で。そこすら付かない車って何っていう話です。

それは最初のときに、行政、OS何たら団体、業務委託したとこですよ。

そこがどういう委託をこっちの趣旨を理解して伝えているかというところの契約が知りたいんです。

そこを間違えないようにしていただきたい。

その回答をお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、失礼しました。

よろしいですか。

はい、できますか。

お願いいたします。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

調達の際にですね契約というところなんですけども、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、4台、同じものを当然調達したいということで、そういうことでは当然調整はしておりました。

ただ、先ほども言いましたけども、コロナ禍という状況もございまして、同じ型のものが4台、要は揃わないというところで、2台は付くんですけども2台は付かないというような状況でございます。

そのときに、実証実験期間というのがちょっと決まっておりましたものですから2月ということが決まっておりましたものですから、そこには間に合わないといけないと運行間に合わせないといけないというところもございまして、パワースライドドアと、3・4号車についてはパワースライドドアか、ステップか、どちらかという選択を迫られたという

中で優先度の高いパワースライドドアを設置しまして、ステップについてはちょっと見送ることになったということでございまして、契約段階ではもう当然4台、同じものかどうかというところでは、進めておったんですけども、結果的にちょっと、2台については、入らなかった付かなかったというところの状況でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

4台ありまして、大阪モビリティ新大阪、ここは町とこの会社と直接契約というか、調達をされたというまずこの1点だけ、先に質問いたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

調達につきましては、町が直接行ったものではございませんで、CSPFCに業務を委託した中での範囲ということになっております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それ置いといて、っていうのは購入する場合に必ず購入仕様書というのは要りますよね。例えば、自動ドアなり、ステップを付けてくださいという。

それは、そういうのはきちっと町のほうで作られてたんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

仕様書というようなですね書面でのものについては、作成はしておりませんでした。

ただ調達する際にですね、大阪府さんにも入っていただきまして、どういった実験、こ

ういう実験をするので、こういった車両でいきたいというような調整ですね、調整会議というようなものでですね、いろいろ話を詰めていながら、やっていたという状況でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

会議したということは会議の議事録が残ってるんですよ。

この点についてお伺いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

議事録というようなものは特にはないです。

はい。以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

というと、その会議の場で例えばこれ、先ほど言いましたけどステップありというところまでのお話はされたんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

パワースライドドアと、ステップにつきましてはですね、先ほども申しましたように付ける仕様で、付ける車両でですね、調達したい提供をお願いしたいというような話はさせてもらっておりました。

それでしていたんですけども、トヨタモビリティ新大阪のほうから、完全なこちらが要求している、完全の車両についてはまずは2台しか提供できないということでございましたので、その中で残りの2台については、パワースライドドアしかつかないような車両であったということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

いやそれは別に早かろうが遅かろうがね、残り2台もちゃんと最初の1号、2号と同じような仕様で、入れるべきだったんですよ。

ということは、仕様書もない、議事録もない、口頭だけ。これって先ほどの前段で会議しましたけども、全く平行線なりますよこれ。全く一緒の話ですわ。

当然仕様書、紙ベースで作っておかないと、これ町が発注して協議会がとってやってますけども、これ町のほうも落ち度ありますよねこれ。はっきり言うて。

きちっとした仕様書を作っていないというね。それ証拠があれば、また言えるんです。

これって大変まずい、行政としてはいつもそういう形で作ってますやん、仕様書なり、こういう仕様書でお願いしますという。

会議でなんぼ話したかって、議事録もなかったらね。全く証拠にはならないという、これはちょっと町のほうの落ち度かなという感じはしてますけどね。

それで、3号、4号についてはステップがない状況で作ってますやんか。そのときに、町としてはもっと、3号、4号の改造はお話されましたけども、もともと入ってくるやつが改造できへんやつやったら、当然できませんこれね、仕様書がないから。

その辺のところをちょっとどう考えておりますか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

今回のこの発注につきましては、町のほうがCSPFCにまず発注をしましたと。で、オンデマンドの事業をやってくださいということでございます。で、CSPFCの中でその事業を

やるに当たりまして、要は車両をどこから調達するかというところで、OSPFにも入っておるトヨタモビリティ新大阪を選定してですね、調達に入ったというところでございますけども、そういったところで直接トヨタと町のほうでの契約ではなかったものですから、まず仕様書についてはちょっとすいません作成はしておりませんでしたというところでございます。

あと会議の部分なんですけども、この実験自体は町と阪急バスと、それから京都タクシー、この3者がですね、協議会をつくりまして、運行に関しては、いろいろ協議をしながら、進めてきておたわけなんですけども、その中で、当然その運行会社であります阪急、それから京都タクシーの意向を聞きまして意見を聞きまして、車についてはこういう車にしようということで仕様も当然話の中で決めておたわけなんですけども、そういった経過については当然、町も協議会の中に入っておりますので周知はしておりますけども、認知はしておりますけども、なかなか、すいません、そこに対しての書いたものですね、というのが残っていないところについてはできておらなかったのかなというところで反省はしております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞはい。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

要望を言っていてドアとステップも言ってるのに、してこなかったときに、同じ200万円で、了承してしまったということはどうお考えになってるのでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

事業の車両の調達にかかる予算としては

800万円というところでございまして、一台当たり200万円、それ4台で800万円というところなんですけども、当然その部分についてはですね、通常の一般の市場の価格に比べますと非常に値段的には安く調達できたのかなと思っておりますけどもそれは当然協賛ということで入っていただいたので、そういったお話の中でしてまいったというところでございまして、そういった意味も含めると、若干その仕様につきましては、統一的にはできませんでしたが、値段については、そういったところで、安くですね、はい調達ができたのかなというふうには考えております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

だから、ステップは純正ができないということ言われたんですけども、トヨタとかそういうところは、一部でも純正じゃなかったら、修理とか、そういうのをしてもらえないところもあるので、そういうことも考えてられたのかどうか。

契約ね、契約の時に。

○委員長（秋元美智子君）

答えられますか。

ていうか、この契約、ごめんなさいね。この契約は、委託先は協議会ですよ。委託してますよね。

で、トヨタと契約したのはどこですか。

この協議会、町、どこちょっとそこが。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

トヨタモビリティ新大阪とは、町とは契約はございません。

それは、町はCSPFCに業務を委託しております。そちらの方でやっていただいているというところと、あと純正品でなかったらあとの修理とかですねそういったところなんですけ

ども、そういったところは当然、私どものほうも理解はしております、そのパワースライドドアとステップ、どちらかしか付かないという状況の中でパワースライドドアを選択をしております。

なので、外品でのステップの取付はしておられないので、一応基本的なスライドドアについては純正品で付いてるというところでございます。自動についてはですね、付いてるということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、どうぞはい。

川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

これは福祉のバスやね。ちゃうの。

初めの1号車、2号車は、それを付けてくれという依頼をされたんですか。それで3号車、4号車は言わなくても付けてくれるであろうという判断をされたんですか。

その辺がはっきりせんからね。

いつ頃、1号車、2号車を向こうが気い遣うて付けてくれたんかこっちが付けてくれ言うたんか。その違いによって3号車、4号車も違うてくると思いますわ。

だから結局、話聞いていたら、トヨタ何とか新大阪か、それもええ加減な話やしね町もええ加減な話で終わってしもうとんちゃうかいないう、判断を私聞いてって思いました。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

これもう4台とも同じ仕様にしてほしいってことは言ってたんですよ。

ただ、車が入らなかったと。

あとから入ってきた車のほうは、そういうふうな付けられるような車でなかったと、そこで妥協しちゃったっていう状況ですよ、ということです。

だからそのところで、契約やら何やらずっとお話ししていたのは協議会のほうで

すよね、町じゃないですね直接。

全く無責任な協議会だなあ。委託した先が悪かったかな。

それはそれで、ほか御質問ございませんか。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

前回から言っていたとよのんのシールなんですけど、むちゃくちゃ小さくって、それで、トヨタモビリティって書いてあるのがめちゃくちゃ大きくて、車もろたんかなと思うぐらいの大きさなんですけど。

なんであんなに小さいとよのんなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

車のラッピングの話ですね。

はい、お願いします。

田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

今回その町のPRもというところでハニタスのラッピングの中にとよのんも入れたらどうかという御意見もありまして今回の実験から入れさせていただいてはおるんですけども、横のサイドの窓のところに付いてるんですけど、とよのんがありましてその横に曲がりくねって、ただいまの、そちらのほうも一緒に入れさせていただきましてその大きさでいうところだったので、とよのんの大きさがちょっと若干小さくなったというようなところがございます、はい。

それで豊能町を、すいません、PRさせていただきたいなと思っております。

御理解くださいますようお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

そこに止まっているとよのん号すごい大きいじゃないですか。こうやって、ドアのところにね。

何でこうならないんですかシール作るのは西公民館の人でも作れますからね、西公民館上手に作ってはりますやん。

できないんですか、やったらあかんのですか。

○委員長（秋元美智子君）

できないのこれ。もしできるのであればねせっかくだから、大きくして、そんなに手間もかからないようだし、難しいですか。

はい、いかがでしょうか。

田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

ラッピングのお話なんですけども、そちらにつきましては一度、3者の協議会がございますので、そちらのほうでもちょっと、お話をですね、させていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

いつまでにやってくれはるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

協議につきましては直ちにさせていただきたいと思いますが、そのラッピング自体をすると、仮になった場合につきましても当然お金もかかることですので、そういったところも含めまして、協議のほうはさせていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

ちなみにラッピングはデザイン料とか入ってるかな。

協議会の中からね、いろんなことをやっていて、いろんなその不手際みたいなね、要するに見落としみたいのでてるからちょっとどうなのかなって。

というのね、いいですいいです。

話をちょっと進めてください。

(発言する者あり)

○議長 (永並 啓君)

車両のほうで業務委託、この業務委託の契約がもう既に悪かったんですよね。

業務委託の契約の中に仕様も全く書かれていない、どういった内容で業務委託されたんですか、このA I オンデマンドバス交通については、目的とか、そういう、それを全部こちらはある程度要望してるんですよね、ステップとパワースライドドアは要りますと言うてるわけですから。それも、そこで一応向こうから、納期的に間に合わないって言われて、了承したとか、そこもね本当は、これが一つ一つの議案だったら議会に諮って仕様変更であつたらこういう問題絶対出てくるんですよ。議員そういうところは突っ込みますから。そういうところがなかったのがすごい悔しいなどは思うんですけど、例えばそれだったら、納期的に間に合う範囲で後付できるような形でっていうことを一言入れることもできますよね。

最初にそういう業務委託の中の契約のハニタスに関しての契約はどうだったのかを聞きたいのと、あとステッカーなんですけど、これね、何回も言ってるんですよ。課長自身は、あの大きさでいいと思いました。たぶん誰が見てもあれ、何のPRにもなってないぐらいのレベルの大きさなんですよ。

豊能町を代表して豊能町で初めてA I オンデマンド交通をやりました、新聞にも取上げられます、これはPRの機会だなあと思ったら、あの大きさでいいと思う。

その感覚はちょっとずれ過ぎやと思いますよ。

それやったらもう、ところ狭いところにいっぱいちっちゃいステッカーでもべたべたって何十個も貼るとか、何かこう、ぱっと見て豊能町ってわかるぐらいのものじゃないと、新

聞に載った写真であれ豊能町ってわからないですからね。

そういう感覚でPRというのはしていってもらわないと。

それがたぶん、多くの議員さんが納得するようなステッカーの大きさであれば、何もありませんけど、これ、来年度またできなくなりますよ。

全く言ってること届かないということになれば。

○委員長 (秋元美智子君)

今おっしゃったように協議会にもうちょっとね、町の立場っていうのを明確に打ち出していたきたいと思うし。

今の質問かな、お答えできるなら。

はい、高木副町長。

○副町長 (高木 仁君)

ハニタスの車両については、これまでから、この場であつたり別の場面で議員の皆さんからいろいろ御指摘いただいて、我々としてできること、できないこと、できないのは何でやというところの経過について御説明を差し上げてきたところでございます。

ステップの件につきましては、仕様がなかったとか、その辺、CSPFCが間に入ることによって直接なかなかやりとりがしにくくなって、業者のほうとコミュニケーションがとれなかったというところはあるかと思えます。

その結果として、結局1号車、2号車はステップ、パワースライドドアが付いてる、3号車、4号車はスライドドアしか付いてないという違いが出てまいりまして、議員の皆さんからお叱りを受けてるところでございます。

このステップの件については今直ちにいかんともしい難い部分がございますので、いろいろ御指摘いただいとるところは我々としては真摯に受け止めさせていただいて、今後、ど

うしていくのかというところは検討していく
余地もあろうかと思えます。

もう一方のステッカーの問題でございますが、これにつきましては先ほど課長が申し上げましたように、3者のほうと協議させていただいて、今のものが非常に小さくて見づらくて豊能町、PRになってないというところも、議員の皆さんから御指摘いただいているところも踏まえまして、改めて話をさせていただきたいというふうに思えます。

確認させていただきますので御了解いただきますようお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

ほかございますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

3月2日の議員総会のCSPFCの名簿の中に、子育てサービスの会計業務サービスのCuelという会社が載っていないんですね、そのことを松本理事に尋ねましたら、OZ1の社員がつくった会社だということを知りました。

2022年の10月に設立された会社ということで、塩川町長は、このCSPFCに入っている会社は立派な会社だということを私たちに常々おっしゃってたんですけれども、こういう形で、何かあるんじゃないかと思わせるような動きがあります。

それで、ミマモルメも、ちょうどその時期にottaということに変わった。

そしたら、インフラのAndecoっていう会社は大丈夫なんかっていうこと、みんなそうやって疑ってかかってしまうんですけども、このことについてちょっと説明いただけますか、名簿に入っていないことも含めて。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、Cuelのことについてはですね、カウ

ンター越しにお問合せをいただいたということは認識しております。

その後ですね確認しましたが、Cuelという会社はですねOZ1の社員がつくったものではございませんでした。

で、どういう関わりをしてるかといいますと、Cuelという会社は、CSPFCには参画しているんですけれども、その中で、講師になっている方が、CSPFCの理事であったという、そういうことでございます。

で、Cuelが漏れていたというのは、私たちもそのときには確認ちゃんとできていなかったんですが、御指摘いただきまして確認させていただいたら漏れておりましたので、事務局のほうにも伝えまして、漏れているということであちらが失念していたということで、正しいものをいただくというところで話をさせていただいているところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

その点はわかりましたけど、2022年10月に設立された会社であるからその時点で協議会に入られたのか。

もしそうだとすれば、なぜ豊能町の業者に声かけなかったのかという疑問が今度わいてきます。

その辺りはどうですか。

○委員長（秋元美智子君）

去年、1年前ということですね。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、ちょっと御質問のほう後日のお答えにさせていただきたいと思うんですけれども、こちらが把握しているのは、2020年3月の3日に、Cuelが加入したということで、2022年3月3日に加入しているということでございます。

で、御意見いただいてからCuelのことをず

っと調べたんですけれども、Cuel設立の前に、Cuelという会社を設立するために、つくり上げたところがあってそこからCuelという名前をつかって移行したってというような流れにCuelという会社になっていたようですので、それが日付が逆転しているのかなというふうに、今ですね、ホームページを見た中での記憶ではそうなのかなと思っているんですけども、そこはちょっと確認をさせていただきたいのでお時間ちょうだいしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

そのCuelの前身っていう会社は、3月2日の名簿には載ってるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

答えられます。

○総務部理事（松本真由美君）

そこも確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

何か豊能町のことも知らないで調べもしないで、ああいうふうな会計業務をやったところだよな確かね。

丸投げした、マイナス大きなちょっとものがありますので、町も調べてください。

はい。ほかございますか。

なかったらちょっと、今日新たな資料を出していただいていますね。そのことちょっとお願いいたします。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。松本でございます。

今日お配りしてあります資料の中にですね、1枚、「見守り」の実証実験が始まります！というものを入れています。

はい、そちらの説明をさせていただきたいと思います。

9月の21日の全協でですね、資料を御覧い

ただきながら見守り事業の進め方について、御報告をさせていただきました。

そのスケジュールの中にですね、対象者への案内というのを、9月21日の資料の中では12月にといいことで書かせていただいていたんですけれども、その内容が今日御手元に御覧いただいているものになります。

保護者あて、各小学校すべての1年生から3年生の対象者の方に配布をしようと思っておりまして、配布はしますけれども、申込みはそのうちの希望者が申込むということになりますので、配布の後に申込みをいただくという流れになります。

まずは案内を配布するということですので、豊能町が実証実験としてですね、この見守り事業を今後進めていきますということとですね、あとどういう形でお申込み等スケジュールとして進めていきますというようなこと、あと問合せ先、サービス内容についてはottaのほうに、サポートセンターに問合せいただく。本事業、実証実験、スマートシティに向けた、実証実験の内容等の説明については、総合政策課のほうでさせていただくという内容にしております。

この中で実証実験期間をですね、令和6年の1月から令和7年の3月まで、括弧予定としておりますが、これについてはKPIのですね、計測をさせていただく期間が令和5年度、6年度ということになっておりますので、現段階では、予算等ですね、上程させていただいているわけではないということはわかっています。はい、予定ということでKPI計測のためにここは令和7年3月とさせていただいているところでございます。

このような案内をですね、12月予定だったものを前倒しで11月に配布させていただいた上で、申込みの受付を進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これについてはまた議長、別の全協とかで
されます。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

またそのときでも、皆さん。

あと、どうぞ手挙げてください。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

幾つか、無償でっていうことがありますけど、その本来なら大体幾らぐらいになるのか、あと2か月無料っていうのも、無料後幾らになるのかっていうところの金額というのは目安になると思うんでそこら辺を入れていただきたい。

それと、町にお願いしてるのは、これが終わったあともどういう形で、どういう豊能町の見守りっていう計画があってその中の一つとしてこういうのがあるよっていう全体の計画をぜひとも作っていただきたい。

そうじゃないとこれだけをして、どうなったら効果がありましたどうなったら効果がないうっていうのが全く見えてこないんでね、お願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、よろしくをお願いします。

ほかよろしいでしょうか。

はいどうぞ。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

受信器なんですけどね、何個か出てましたけど、議長のほうから、例えば町外出て行くところのほうもどうのこうのいう話あったんですけど、それについては検討されて、今回の実験の中に入ってくるのかどうか、この点について1点だけお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

受信器の固定基地局のことをおっしゃられてると思います。

11月ですね、受信器の設置ということで、今ottaのほうと打合せをしておりますので、その中のポイントの中にですね、町との境目ですね、そういうところを入れていくかっていうのは協議しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

はい、これから決めると。

今、議長の答弁ありましたようにまた別な場で、この件につきましては取上げさせていただきますので、その場でもお願いいたします。

またそれまで今の議長の意見受入れていただきたいと思います。

では、これをもちましてスマートシティ委員会を閉会したいと思いますけれども、業者の方にもいろいろねちょっとお願いしたことを要望出させていただきましたし、こちらのほうとしても委員から出た、今後のことについても、またちょっとまとめていきたいと思っておりますけれども、今日は、取りあえずこれで閉会させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

どうもありがとうございました。

いろいろ不手際ございましたが、ありがとうございました。

午後0時13分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 スマートシティ特別委員会

委員長